

決算特別委員長報告



10月27日の臨時会で報告をする元田委員長

【総合的な指摘・要望事項】

各会計歳入歳出決算については、自主財源の確保は財政運営の安定性と行政活動の自主性を確保する上で極めて重要であることから、市税等について、効果的・効率的な収納体制を整備するなど、収入の確保及び収納率の向上に努める必要がある。そして、今後とも厳しい財政状況の中で、多様化する行政需要に的確に対応するためには、「選択と集中」による政策の重点化・効率化を図りつつ、すべての事務事業の見直しにより、経費の縮減を行う必要がある。また、臨時財政対策債の発行などの影響により、令和4年度末の一般会計の市債残高は1兆1694億円となっており、将来世代へ過度の負担を残さないよう市債残高の抑制により一層努める必要がある。

【個別の要望事項】

- 平和の推進に当たっては、被爆体験の継承・伝承におけるデジタル技術のさらなる利用と、来館者が増加している広島平和記念資料館の入館体制・観覧環境の整備や被爆建築物の保存・活用により、被爆の事実を広く伝えるとともに、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和の実現を祈念する平和記念式典が厳粛な中で執り行われ、ヒロシマの心を共有する機会となるよう努めること。
● 入札・契約制度については、地元企業の受注機会の確保や業者負担の軽減を図る観点から、入札要件の検証やDXの推進など、さらなる改善に努めること。
● 市民の生命・財産を守るため、雨水幹線や雨水ポンプ場などの浸水対策施設の整備等を着実に進めること。
● 消防行政においては、組織全体の対応力や市民サービスの向上を図るため、引き続き職員個々の適性などに応じた人材育成や女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取組を推進すること。また、消防団サポーター制度を通して消防団の認知度向上を図るなどの取組により、消防団の将来を担う人材の確保に一層努めること。
● 学校給食費については、公会計移行後に未納額が増加している原因を精査した上で、未納を発生させないための対策や発生した場合の対策をしっかりと講ずること。
● いじめ・不登校対策については、



広島平和記念資料館(本館)および平和記念公園

令和5年第5回臨時会の議案と議決結果

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

令和5年10月27日議決分

Table with columns for Case Name, Party Name, and Decision Result. Includes items like '令和4年度各会計歳入歳出決算' and '令和4年度水道事業決算'.

※新政クラブが1人欠席

※【討】は討論があったことを示します。

※議長(自民党・市民クラブ 母谷議員)は表決には参加していません。

議決時の会派別所属議員

- 自由民主党・市民クラブ (504-2734) 山路 椋木 西佐古 碓井 山田 母谷 八條 宮崎 平岡 水野 川口 (略称 自民党・市民クラブ)
●市民連合・市民の声 (504-2444) 山内 山本 岡村 若林 山下 有田 丸山 松本
●公明党 (504-2445) 碓水 石田 川村 西田 並川 田中 川本 幸城
●日本共産党 (504-2446) 中森 中村 中原 清水 藤本 大西
●新政クラブ (504-2442) 平野 森野 木山 元田 三宅(正) 石橋
●ひろしま清風会 (504-2908) 桑田 定野 永田 森島
●広島維新の会 (504-2946) 大田 福田 長井
●清流クラブ (504-2845) 大野
●無党派クラブ (504-2910) 門田
●自由民主党・至誠会 (504-2947) 亀井 (略称 自民党・至誠会)
●新風クラブ (504-2949) 木村
●鈴蘭会 (504-2948) 石川

いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加しているため、傍観者にならない取組や誰かに相談する力を身につける取組、ICTを活用した児童生徒への支援の充実をより一層進めるとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置等の拡充に引き続き努めること。

● 循環型社会の形成に当たっては、ごみの減量とリサイクルの推進につながる市民・事業者・行政が相互に連携協力した取組や、資源ごみの持ち去り行為対策を着実に進めるとともに、ごみの持ち運びが困難な高齢者の増加などについても考慮した上で、将来にわたる安定的な処理体制の整備により一層努めること。

取組を着実に進めること。
● こども医療費補助については、子どもと子育てに優しいまちづくりを進めていくため、議会の付帯決議を踏まえて、対象年齢の拡大や所得制限の見直しなどさらなる制度の拡充に向けて取り組むこと。
● 道路整備等に当たっては、良好な都市環境を形成するため、現在着手中の事業を早期に完了できるように引き続き取り組むとともに、既設道路の維持補修を着実に進めること。また、橋りょうの維持管理については、社会的・財政的な影響を勘案しつつ事後保全型から予防保全型へ見直すなど、適切な管理により一層取り組むこと。